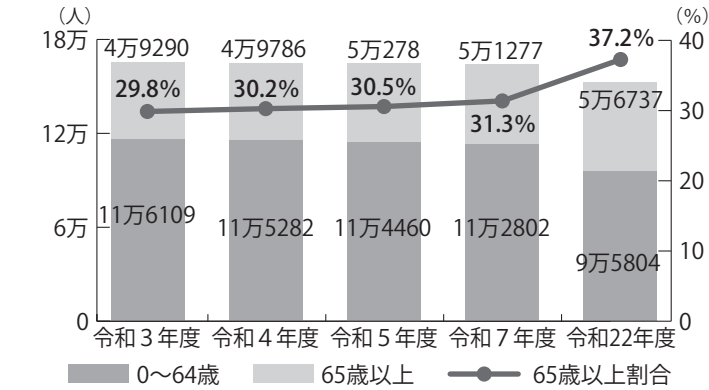


図1 帯広市の将来推計人口と高齢化率



計画において、65歳以上の高齢者人口は、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には、5万1277人、さらに令和22年度には、5万6737人へ増加し、ピークを迎えるものと見込んでいます。(図1)

また、要介護認定者数は、令和7年度には1万2073人、令和22年度には1万5847人と推計されています。(図2)

こうした状況から、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据え、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、健康でいきいきと充実した生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」

第八期計画は、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進するため、令和3年度から令和5年度を計画期間として策定しました。

計画策定に当たり実施した意見交換会やパブリックコメントなどにおいて「介護保険制度や高齢者を対象としたサービスについて知らない人が多い」「総合相談窓口である地域包括支援センターの周知が必要」「高齢者を支える介護人材が不足」など、さまざまな意見をいただき、施策の取り組み方向などへ反映させています。

計画の背景と取り組みの考え方

3年度から令和5年度を計画期間として策定しました。

計画策定に当たり実施した意見交換会やパブリックコメントなどにおいて「介護保険制度や高齢者を対象としたサービスについて知らない人が多い」「総合相談窓口である地域包括支援センターの周知が必要」「高齢者を支える介護人材が不足」など、さまざまな意見をいただき、施策の取り組み方向などへ反映させています。

の取り組みを推進していきます。さらには感染症の流行などによる高齢者の日常生活を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護予防や地域の支え合いの推進のほか、介護サービスや生活支援サービスの充実、在宅医療・介護連携や認知症施策などの視点から、4つの推進方向に沿って施策を進めていきます。(図3)

図2 第1号被保険者数と要介護認定者数および認定率の推計

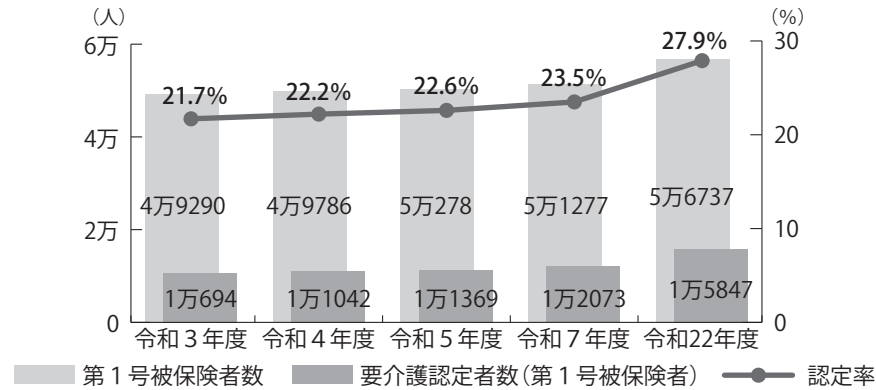
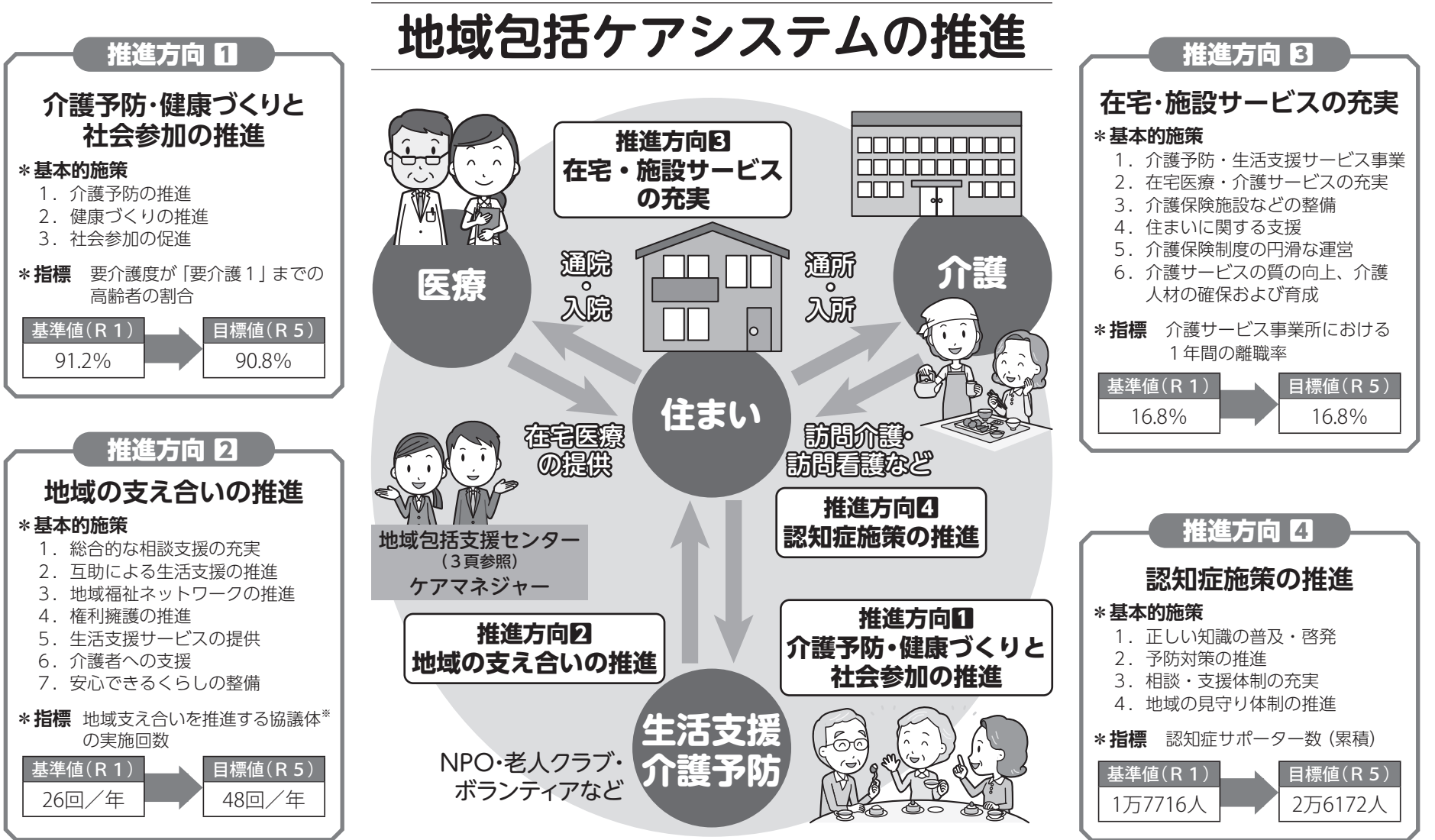


図3 基本理念と4つの推進方向

基本理念

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会



*地域支え合いを推進する協議体…地域で課題となっていることや住民同士でできることを話し合う場

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療など、さまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関です。

こんなときは ご相談ください

生活上の心配ごとがある

介護や健康、福祉、医療などに関する心配ごとがあればご相談ください。

自立した生活を送りたい

できるだけ自立した生活を送れるように、介護予防に関する情報提供や、必要なサービスなどを紹介します。

認知症が心配

認知症は早期発見と、適切な治療・対応により進行を遅らせることができます。早めにご相談ください。

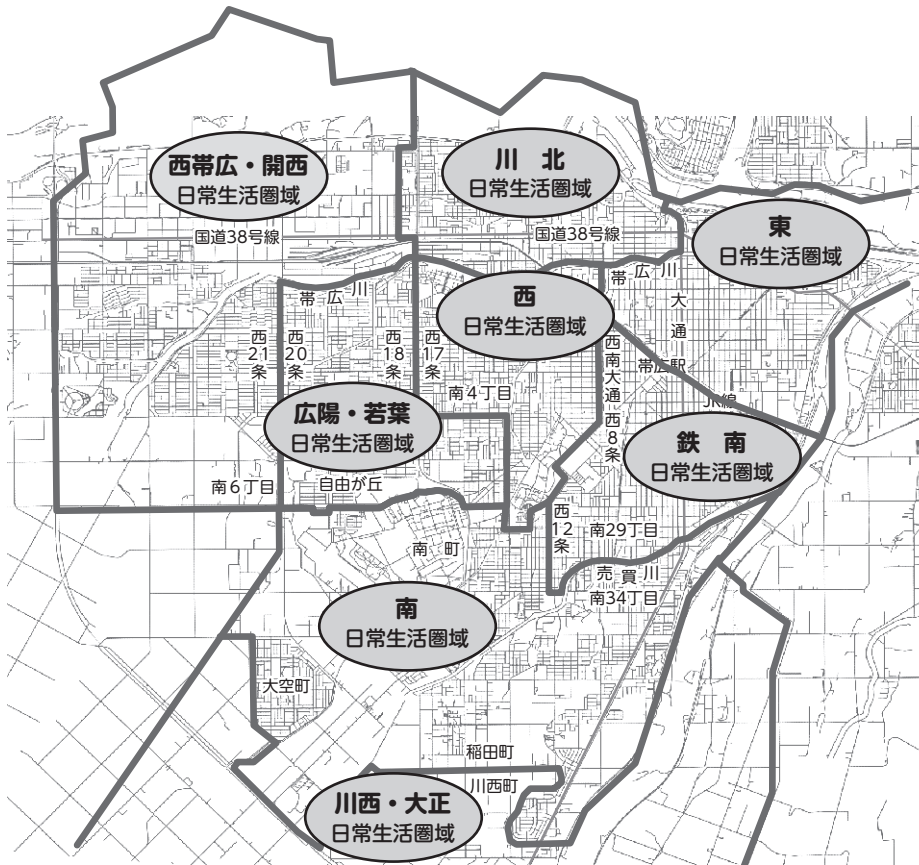
虐待が心配

通報者の「個人情報」は守られますので、虐待を発見したり、虐待が疑われた場合は迷わずご連絡ください。

悪質な訪問販売などが心配

高齢者を狙った特殊詐欺が増えてます。怪しいと思ったときなど、すぐにご連絡ください。

帯広市には**8つの地域**に区切って地域包括支援センターが設置されています。お住まいの地域を担当する地域包括支援センターをご確認ください。



川北

地域包括支援センター
帯広市社会福祉協議会(北)

電話 66・4535 FAX 66・4536

西14条北1丁目1番地18 アディ14 A-1

西

地域包括支援センター
帯広市社会福祉協議会

電話 21・3292 FAX 21・3240

公園東町3丁目9番地1

東

地域包括支援センター
帯広至心寮(東)

電話 66・4613 FAX 66・4617

東13条南6丁目1番地23

鉄南

地域包括支援センター
帯広至心寮

電話 24・1150 FAX 24・1105

西5条南30丁目19番地

南

地域包括支援センター
帯広けいせい苑(南)

電話 67・8437 FAX 67・8062

西5条南37丁目1番7号

川西・大正

地域包括支援センター
帯広けいせい苑

電話 53・4771 FAX 59・2341

川西町西1線47番地3

西帯広・開西

地域包括支援センター
あいじえん 愛仁園(西)

電話 61・1616 FAX 67・6692

西24条南1丁目33番地17

広陽・若葉

地域包括支援センター
あいじえん 愛仁園

電話 49・2338 FAX 49・3022

西16条南28丁目2番地1

障害のある人の生活を支援

第六期帯広市障害福祉計画

問い合わせ 障害福祉課（市庁舎1階、☎65・4147、FAX23・0163）、子育て支援課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9700、FAX25・9703）

計画の概要

この計画は、障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むために、必要とされるサービス量を見込み、障害福祉サービスや障害児支援、相談支援、地域生活支援事業などを計画的に提供する体制を確保するための方策を定めたものです。

令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間として、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画と児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体的に策定しました。

基本的な考え方

障害者基本法で掲げる共生社会の実現を目指し、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を基本

第六期帯広市障害福祉計画の4つの重点項目

① 入所施設などから地域生活への移行促進

*** 考え方・方向性**▶ 地域で暮らすことを希望している施設入所者や入院などを行っている障害のある人に、地域生活への移行に向けた相談支援の提供や自立に向けた訓練などを提供し、安心して生活ができる体制づくりを進めながら、地域生活への移行を促進します。

* 成果目標

項目	基準値(R1)	目標値(R5)
施設入所者の地域生活移行者数	7人	7人
施設入所者数	277人	265人

② 相談支援体制の充実

*** 考え方・方向性**▶ 障害のある人が地域での生活を継続していくため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制を充実するとともに、相談支援専門員の技術の向上や経験の共有など、専門性を持った人材の育成と確保を進めます。

* 成果目標

項目	基準値(R1)	目標値(R5)
地域生活支援拠点の面的な体制の整備	—	相談支援機能と地域支援機能を支援する体制を整備

③ 就労支援の強化

*** 考え方・方向性**▶ 障害のある人が地域で自立した生活を続けるために、一般就労に向けた支援とその後の定着支援の充実に向けた取り組みを進めるとともに、福祉的就労についても、工賃の向上や働きがいの創出などに向けた取り組みを進めます。

* 成果目標

項目	基準値(R1)	目標値(R5)
就労移行支援事業等から一般就労への移行者数	26人	34人
上記のうち、就労定着支援事業を利用する割合	—	7割

④ 発達支援体制の充実

*** 考え方・方向性**▶ 一人ひとりの子どもが、より適切な支援を受けることができるよう、障害や発達に心配のある子どもの早期発見・早期療育の取り組みに加え、発達段階に応じた切れ目のない支援を関係機関と連携しながら進めます。

* 成果目標

項目	基準値(R1)	目標値(R5)
障害児支援の提供体制の整備など	—	居宅訪問型児童発達支援事業所1カ所確保

理念とする第三期帯広市障害者計画に基づき、「生活支援の充実」「療育の充実」などの取り組みを進めています。

また、アンケート調査の分析や、意見交換会でいただいた意見などでは、サービス利用や地域生活支援に関する相談支援体制、緊急時の支援体制の整備、障害の重度化

や高齢化、親亡き後に対応した居住支援を含む体制整備が求められています。これらを踏まえ、左図の4つを重点項目に位置付け、目標値を設定しています。

今後、計画に基づき、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら暮らしていくための体制整備を図っていきます。